

<指定管理者・水道法に基づく第三者委託>

- ・業務名 : 高山市水道事業施設の管理
- ・場所 : 岐阜県高山市
- ・契約期間 : 指定管理期間 5年間(2024年4月1日～2029年3月31日)
- ・対象施設 : 上野浄水場(施設能力 26,400m³/日)
凝集沈澱急速ろ過、その他300以上の場外施設



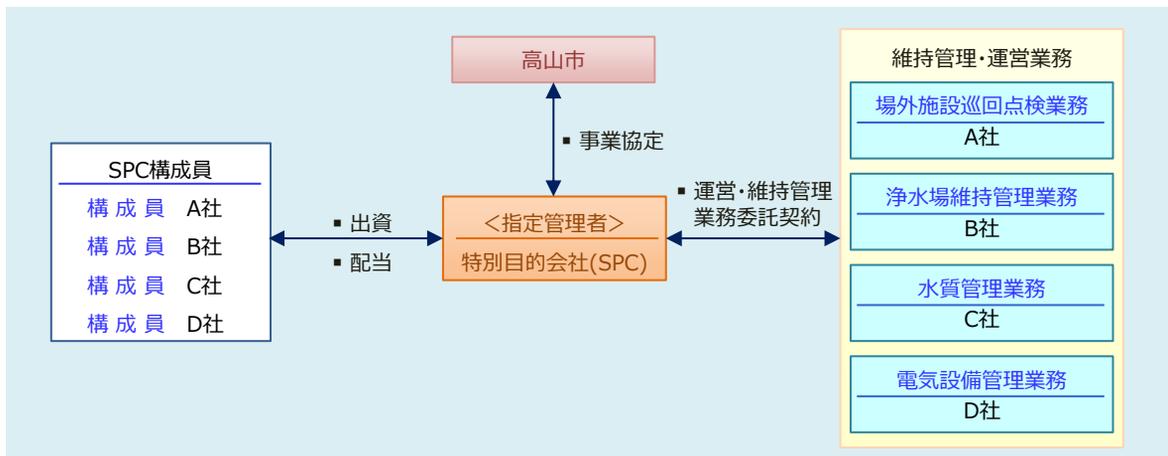
～管理棟外観～



～上野浄水場ろ過池外観～

・業務内容

- (1) 浄水場の運転及び機械・電気・計装・その他の設備の運転保守管理
- (2) 取水・浄水・配水施設の維持管理
- (3) 故障または事故時の処置及び緊急連絡
- (4) 管理棟等の管理



・特徴

- (1) 水道事業における指定管理者の実績は全国で初の事例
- (2) 市単独では日本で一番広い給水エリアを有し、300箇所を超える水道施設(配水管を除く)の管理を実施
- (3) 本業務を行うため、4社による特別目的会社(SPC)を設立